

平成29年度 第7回安城市教育委員会定例会会議録

日 時 平成29年9月28日(木) 午後3時

場 所 教育センター 会議室

出席した委員 船尾恭代 委員長
加藤滋伸 委員長職務代理者
近藤倉生 委員
鳥居恵子 委員
杉山春記 教育長

出席した職員 近藤芳永 教育振興部長
大見 智 生涯学習部長
寺澤正嗣 アンフォーレ管理監
神谷 徹 総務課長
上原就久 学校教育課長
荒川 智 生涯学習課長
野畑 伸 スポーツ課長
鈴木栄一 文化振興課長
岡田知之 アンフォーレ課長
横手憲治郎 アンフォーレ課主幹
永井教彦 子ども課長
筒井良廣 総務課課長補佐

傍聴者 なし

開 会 午後3時

日 程

第 1 前回会議録の承認

平成29年8月17日開催の教育委員会定例会会議録

第 2 委員長、教育長等の報告

<委員長>

8月23日 教育講演会

8月26日 ボッチャ体験講座

市民盆踊りの集い

9月 9日 五味太郎講演会
9月15日 教育委員県外行政視察
9月16日 教育委員県外行政視察
9月17日 教育委員県外行政視察

<教育長>

8月19日 市職員採用試験
永年勤続者祝賀会
8月20日 市職員採用試験
8月21日 西三河地方教育事務協議会幹事会
教育長会議
8月22日 決算等審査意見書受け取り
教育振興基本計画策定委員会
8月23日 教育講演会
教務主任研修会
8月24日 市幹部会
社会を明るくする運動 表彰式及び講演会
8月25日 市部課長会
8月26日 市民盆踊りの集い
8月27日 デンソーソフトボールクリニック
9月 1日 市議会開会
9月 4日 市議会一般質問
9月 5日 市議会一般質問
9月 7日 市議会議案質疑
決算特別委員会
9月 8日 定例校長会
敬老訪問
少年サッカー表敬訪問
9月9日 母と女性教師の会
9月11日 中部小学校現職教育訪問
9月12日 市議会市民文教常任委員会決算分科会
9月13日 伊能凶親書受け渡し式

9月14日 高棚小学校現職教育訪問
9月15日 教育委員県外行政視察
9月16日 教育委員県外行政視察
9月17日 教育委員県外行政視察
9月19日 梨の里小学校現職教育訪問
9月20日 市議会決算特別委員会
9月21日 安城市文化賞等審査委員会
桜町小学校現職教育訪問
9月22日 丈山小学校現職教育訪問
9月23日 創意くふう展表彰式
9月25日 市議会閉会
9月26日 市幹部会
9月27日 市部課長会
教育支援委員会

以上に出席しました。

第 3 承認事項

承認第1号 寄附受納について

説明：総務課長

内容：株式会社石亀工業より本「西堀榮三郎ものがたり」42冊の寄附があり、各小学校へ2冊ずつ配布したため、報告する。

(全員異議なし承認)

承認第2号 寄附受納について

説明：生涯学習課長、学校教育課長

内容：株式会社デンソーより卓球台一式（北部公民館）、和太鼓一式（東山中学校）、児童宣言パネル一式ほか（里町小学校）の寄附があったため、報告する。

(全員異議なし承認)

第 4 報告事項

(1) 平成29年度9月議会報告について

- (2) 第1回安城市教育振興基本計画策定委員会の結果報告について
- (3) 平成29年度全国学力・学習状況調査の結果について
- (4) 平成29年度第1回安城市いじめ問題対策委員会について
- (5) 第55回安城市子ども会ソフトボール中央大会及び第33回安城市子ども会フットベースボール中央大会の結果について
- (6) 第45回安城市子ども会「花いっぱい花だんコンクール」の結果について
- (7) 第48回安城市民盆踊りの集いの結果について
- (8) 平成29年度安城市体育表彰について
- (9) 第50回安城シティマラソンについて
- (10) おはよう！ふれあいラジオ体操会開催状況について
- (11) 第12回 安祥文化のさとまつりの開催について
- (12) 市民ギャラリー企画展「心が見た風景ー心に残る風景、心に描く風景ー」の開催について
- (13) 発掘のあゆみ展「郷土（さと）がえりした土器展Ⅱ」の開催について

追加説明

教育振興部長：報告第1号について説明する。

生涯学習部長：報告第1号について説明する。

アンフォーレ管理監：報告第1号について説明する。

船尾委員長：日本語初期指導教室について、課題に挙がっている給食の提供が困難という部分が改善できれば良い。弁当を持ってくるのが難しいという理由で、通えない児童はいないのか。

学校教育課長：現在のところ、そういった理由で日本語初期指導教室に通えないという声は聞いていない。

船尾委員長：仕事が忙しい親御さんだと、弁当を作る負担を考えてしまうのではないかと。

学校教育課長：まだ把握はしていないが、課題として検討していきたい。

近藤委員：外国人の子どもについて、親の就労等の理由で日本に来日する際、国レベルで日本の教育について情報提供をするのかということ及び、給食について、宗教や文化の違いを配慮しているのかということについて知りたい。

学校教育課長：海外から来た子どもたちに対して日本語教育について情報提供するような場合は国レベルではなく、各市町村での情報提供という形になっている。外国の子どもたちについては就学の義務自体が発生していない為、保護者の意思に委ねられている状況。ただ、基本的には市役所での案内のなかで就学を勧めている。

総務課長：給食については、宗教上、豚肉が食べられない児童がいるが、その児童についてはご家庭から弁当を持ってきていただいている状況。

学校教育課長：報告第3号、報告第4号について説明する。

船尾委員長：第4号について、いじめ問題対策委員会が必要となる場面がでないことを祈っている。

第 5 その他

船尾委員長：その他で何かありますか。

総務課長：次回の教育委員会の日程ですが、定例会を10月26日（木）午後1時30分からアンフォーレ3階のグループ学習室で開催させていただきます。

生涯学習課長：生涯学習課課題である困難を抱える若者支援事業について説明する。

船尾委員長：実施方法のところで、専門的な知識とノウハウを持つ民間事業者に委託して実施とあるが、そういった専門事業者があるのか。

生涯学習課長：安城若者サポートステーションという、就労を目的とした指導及び相談をしている場がある。その他、指導等はしないが困難を抱える若者の居場所づくりをサポートしている機関もある。若者支援に係る様々な関係機関と連携が図れるよう今後検討していく。

閉 会 午後4時5分